

受験上及び修学上の配慮や支援が必要な入学志願者の事前相談について

本学に入学を志願する者で、身体に障害等(視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱、発達障害、その他)があり、受験上及び修学上の配慮や支援が必要な場合は、以下により相談してください。

なお、相談の時期、内容によっては、本学の受験や入学後に、希望される配慮や支援が講じられない場合がありますので、可能な限り早めに相談してください。

また、相談書の提出期限後に本学を志願することになった場合及び不慮の事故等により身体に障害を有することとなった場合は、その時点で速やかに相談してください。

1 相談の方法

相談書(様式任意)に加え、医師の診断書及び身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳等を有する者は、その写しを添えて提出してください。必要な場合には、本学において志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談等を行います。

- (1) 入学志願者氏名、フリガナ、性別、住所、電話番号(平日の8:30~17:00に連絡のとれる電話番号)
- (2) 志望コース、入試区分(日程)
- (3) 障害の種類、程度
- (4) 受験上の配慮を希望する事項
- (5) 修学上の配慮を希望する事項
- (6) 在学(出身)学校でとられていた配慮
- (7) 日常生活の状況

2 相談書の提出期限

- 総合型選抜……………エントリーシート提出前まで
- その他の入試……………それぞれの出願開始一ヶ月前まで

3 相談書の提出先

〒880-0032 宮崎県宮崎市霧島5丁目1番地2 南九州大学短期大学部 学生支援課

個人情報の取り扱いについて

入学願書に基づいて登録された個人情報(住所・氏名・電話番号等出願書類記載事項)は、「南九州学園個人情報の保護に関する規程」に基づき、次の事項について利用します。

1. 入学試験実施 (1) 受験票送付
(2) 受付票
2. 合格発表 (1) 可否通知(推薦入試の受験者は、出身校への通知を含む。)送付
(2) 入学手続書類送付(大学生協・同窓会案内を含む。)
3. 個人を特定しない各種統計資料作成